

令和9年4月から 施設使用料を見直します

郡山市では、公共施設を将来にわたり安全・快適にご利用いただくため、公平な受益者負担と持続可能な施設運営を図るべく、施設使用料の見直しを行います。令和9年4月から新料金を適用します。

1 宿泊・日帰り使用料（令和9年4月1日から）

基本使用料	高齢者	大人	こども
宿泊（1泊2食付き）	3,800円	6,400円	3,100円
日帰り	300円	500円	300円

高齢者・・・本市の住民で65歳以上の方（60歳→65歳へ変更になります）

大人・・・高齢者・こども以外の方（他市町村の65歳以上の者を含む）

こども・・・4歳以上小学生までの方（4歳未満は無料です）

2 貸室使用料（令和9年4月1日から）

室名	午前	午後	夜間	全日
健康増進室	800円	800円	800円	2,400円
教養娯楽室	900円	700円		

時間帯区分

午前 9：00～13：00

午後
(教養娯楽室) 13：00～16：00
(健康増進室) 13：00～17：00

夜間
(健康増進室のみ) 17：00～21：00

3 料金体系を見直します

利用者区分を整理します

高齢者区分を「65歳以上」に変更します。

冷暖房期間の追加料金を廃止します

冷暖房期間における追加料金はいただきません。

持込電気器具の使用料を廃止します

持込電気器具の使用料はいただきません。

料金の詳細は裏面または市ホームページをご覧ください。

【使用料見直しに関すること】

郡山市 健康長寿課 ☎ 024-924-2401

【施設の利用・予約等に関すること】

逢瀬荘 ☎ 024-957-2828

4 現行料金との比較

(宿泊・日帰り使用料)

現行料金 (令和9年3月31日まで)		
使用者種別	宿泊	日帰り
老人 本市在住60歳以上	2,800円	300円
大人	5,000円	450円
こども	2,200円	300円

新料金 (令和9年4月1日から)		
使用者種別	宿泊	日帰り
高齢者 本市在住65歳以上	3,800円	300円
大人	6,400円	500円
こども	3,100円	300円

※ 大人には、他市町村の老人・高齢者を含む

昼食 (食事加算料)	現行料金
宿泊に伴う提供以外の場合	250円

新料金
500円

(貸室使用料)

室名	現行料金 (令和9年3月31日まで)			
	午前	午後	夜間	全日
健康増進室	300円	500円	500円	1,100円
教養娯楽室	300円	400円		

新料金 (令和9年4月1日から)			
午前	午後	夜間	全日
800円	800円	800円	2,400円
900円	700円		

- ・ 冷暖房使用料 (期間中は使用料の20/100の額を加算)
- ・ 持込電気器具使用料 (1回 100円～ワット数による)

追加料金を
廃止します

5 見直しの考え方 (なぜ見直すのか)

これまで

- ▲ 施設ごとに使用料の考え方 (基準) が異なっていました
- ▲ 長期間見直しが行われていませんでした
- ▲ 物価や社会状況の変化が反映できていませんでした
- ▲ 施設運営にかかる費用負担に課題がありました

これから

- 統一した基準で使用料を設定します
- 定期的な見直しを行います
- 物価や社会状況の変化に対応します
- 利用者負担と公費負担のバランスを図ります

使用料の見直しの考え方や検討経過等は、市ホームページをご覧ください

郡山市 使用料見直し

検索

【掲載ページ】
公共施設の使用料や各種手数料
の見直し (令和9年4月予定)

